

高松平和病院ニュース

〒760-0073 高松市栗林町1-4-1 TEL.087(833)8113(代表) HPアドレス: <http://www.t-heiwa.com/>
発行責任者: 高松平和病院 院長 蓮井宏樹 編集: 広報委員会 発行年月日: 2014年10月10日

ホスピス緩和ケア病棟

第3回「すずらんのつどい」を開催しました



例年よりも、涼しさを感じる9月6日(土)、第3回「すずらんのつどい」が開催されました。グリーンケア^(※)の一環として、9月の第一土曜日に開催される「すずらんのつどい」も回を重ねて3回目となりました。「家族の悲しみを癒す場」「遺族とスタッフの交流の場」になることを目標として、20家族23名と前年度遺族参加家族1名の遺族会の方々が参加してくださいました。

大切な人の思い出を語っていただき、共有することができたらとのスタッフの思いにご賛同いただき、入院前、入院中の思い出、またスタッフには語られなかった患者様の思いやご家族の思いをお聞かせいただくことができました。入院時期が重なっていなかったため、今回初めて会われたと言う遺族の方々も大切な人を失うという同じ体験のもとにうちとけて話されていました。涙あり、笑いありの茶話会でした。

茶話会に引き続きスライドを上映しました。入院されていた時の患者様、ご家族様の笑顔と思い出の詰まったスライドショーに思いがあふれ、思わず涙

(※)近い人を亡くし、悲嘆(グリーフ)に暮れる人に対するサポート

ぐむご家族様やスタッフもいて、感慨深いものとなり、「何時かは誰もこの星に別れを告げるときがくる」スライドショーのバックに流れていた曲の歌詞が胸に響きました。

感動のひと時が過ぎ、恒例の蓮井院長の「千の風になって」と「上を向いて歩こう」の歌声で、今年の「すずらんのつどい」も終りを迎えました。

開催するにあたり、ご協力いただいた緩和病棟スタッフ及び他部所の方々に感謝をしつつ、来年に向けてスタートをきりました。



高松平和病院 理念

1. 患者の権利を守り常に信頼される医療を提供します。
2. 健康づくり、明るく安心して暮らせるまちづくりに貢献します。
3. 平和と医療、福祉を守ります。

高松市にお住まいの方へ

乳がん検診はお済みですか？

【対象者】 高松市に住民票のある女性で

- ①平成26年4月1日現在 40歳以上の偶数年齢の方
- ②前年度の対象者で検診を受けていない方(保健センターへお問い合わせください)

【費用】 40歳代…2,500円、50歳代～…2,000円

※70歳以上の方と、平成21～24年度の対象者で無料クーポン券を使用して検診を受診していない60歳以下の方は無料です。



何森亜由美医師

【期間】 平成26年7月～平成27年2月

乳がんになる人が増えています

つなげよう、ピンクリボン。



～早期発見が大切な理由～

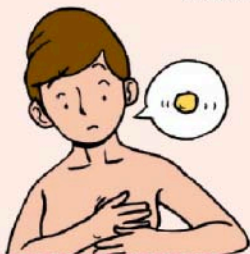
乳がんにかかる人は年々増えており、今では年間約5万人の女性がかかると推定されています。また、亡くなる方も、ここ50年間で7倍近くに増えています。

乳がんは50歳を過ぎてからなる確率が上がる他のガンとは違い、40歳前後を境にかかる人が急激に増加します。ですが、自己検診など、自分で発見できる数少ないガンで、早期発見すると生存率は9割以上とされています。

マンモグラフィー検査と、乳腺エコーで早期発見！

(乳房エックス線撮影装置)

(乳房超音波検査)



高松平和病院の乳腺外科では、最新のマンモグラフィーと乳腺エコー検査を組み合わせることによって、微細な乳がんの発見に努めています。

また、四国で初めての女性乳腺専門医による診察を始め、放射線技師、超音波検査技師など女性スタッフによる診療を行っています。

高松市乳がん検診受付時間 (完全予約制/電話番号087-833-8113 代表)

時間	月	火	水	木	金	土
午前 9:00～12:00	—	●	第1・3・5のみで 診察●	●	—	—
午後 3:00～5:00	—	—	—	—	—	—

※当日は受診券と健康保険証をご持参下さい。

NSTセミナーを開催しました

第7回NSTセミナーを開催しました。台風11号が猛威を振るう中、今年も多くの方々に参加していただきました。午前部では、NSTに関する基礎知識についてNSTメンバーが講師となり、実技指導や映像媒体などを用いて学習しました。

午後部では、特別講演、症例検討会を開催しました。特別講演では、健寿協同病院の認知症認定看護師である田上理恵氏をお招きし、御講演いただきました。認知症の病態生理から、事例紹介など幅広い内容で、知識を深めることができました。当院でも認知症の患者様の栄養管理に関して、しばしば悩まされることがあり、講演から学んだことを実践していければと思いました。

症例検討会では、5つの班に分かれ、グループディスカッションを行いました。近隣の介護施設の方の参加もあり、介護分野の現状などを聞くことができ、今後の地域連携の課題も見えてきました。



年に一度の恒例行事となっていますが、内容も試行錯誤しながら年々パワーアップしており、初めての方もそうでない方も、楽しんで学習することができました。興味のある方は、ぜひ来年参加してみてください。



夏休み高校生一日医師体験



毎年春休みと夏休みに高校生一日医師体験を開催しています。医師を目指す高校生に実際の医療現場に触れてもらい、将来進路として医師を選んでもらうことを目的に開催し、今年で32回目、これまでに700名以上の参加者がいます。

今年の夏は7月30日～8月13日にかけて8日間開催し、10校37名の高校生が参加しました。初めて参加する生徒対象のコースでは院内を見学し、医師の外来診察見学、血圧測定・聴診器や超音波検査等を体験しました。

2回目に参加するコースでは医師の訪問診療同行やケアマネジャーと高齢者訪問、オペ室見学、入院患者さまとの交流など医師という仕事を肌で感じてもらい、「地域医療」について学びました。また医師との交流では勉強や学生時代、仕事のやりがいについて熱心に質問し、聞き入っていました。高校生からは「自分が目指したいのはこういった地域に根ざした医療だと思いました」という感想が寄せられました。



無料低額診療事業のご案内



当院では、2010年の10月18日より無料低額診療事業(以下、無低診と略します)を始めました。これは、社会福祉法2条3項に基づいて、経済的理由により病院を受診することが困難な方に対して、安心して医療を受けていただくため、医療費を無料もしくは低額に減免する制度です。県内では済生会病院に続いて2例目になります。当院では減免基準を、生活福祉法における生活扶助及び住宅扶助基準の100%未満は10

割減免、100%~130%未満は5割減免としています。患者さまが申請された時には、毎月の判定会議で認定か非認定かの判定を行って結論を出しています。この事業をきっかけに私たちの身近で起こっている実情を把握し、患者さまの困難と一緒に受け止め、生活の再建に向けたお手伝いをさせていただければと思っています。

生活に困っていて医療費の支払いが難しい、体調が優れないが医療費が心配で病院にかかれないといった方が身近におられる場合は、高松平和病院までご連絡ください。まずは詳しくお話を聞かせていただき、制度についてもわかりやすくご説明いたします。
(医事課)

職場紹介

リハビリテーション科

リハビリテーションは病気や怪我でさまざまな障害を持った人に対して、その障害を可能な限り回復させ、残された能力を最大限に高め、生きがいのある生活を送れるよう援助するものです。

当科では理学療法士19名、作業療法士9名、言語聴覚士2名のスタッフ30名で、急性期から

在宅まで地域に密着したリハビリテーションを提供し、

住み慣れた地域や在宅での生活を支援するお手伝いを精一杯させていただいています。日常生活で困っていることなど患者様やご家族様の声に耳を傾け、お悩みに対応できるリハビリテーションを常に心がけて業務をおこなっております。そのなかで患者様一人一人と共に喜びを感じていけたらと思っています。リハビリテーションについてご質問等ありましたらお気軽にご相談ください。



(リハビリテーション科
白井 友季子)